

学校法人 育和学園 認定こども園 育和学園生長幼稚園

令和9年度 重要事項説明書（運営規程）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。文中の

「1号認定子ども」は教育標準時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子ども、

「2号認定子ども」は保育標準時間認定又は保育短時間認定を受けた満3歳以上小学校就学前の子どもを示します。又、本園の3号認定こどもは、0歳児、1歳児、2歳児の子どもを示します。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人育和学園
代表者氏名	理事長 佐竹 通
法人の所在地	大阪市東住吉区西今川 1-19-2

2 施設の概要

名称	幼稚園型認定こども園育和学園生長幼稚園						
所在地	大阪市東住吉区山坂 4-16-16						
事業所番号	2704-404948-0						
電話番号	06-6692-3204	HP アドレス	http://seicho-ikuwa.jp				
園長氏名	佐竹 通						
認可定員 (計 181 名)	1歳児 6名 2歳児 12名 3歳児 50名 4歳児 55名 5歳児 55名						
利用定員 (計 172 名) (年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定子ども				40	35	35
	2号認定子ども				10	20	20
	3号認定子ども	0	6	10			
敷地	全体	1324. 77 m <sup>2</sup>					
	園庭	694. 40 m <sup>2</sup>					
建物	構造	鉄骨構造および木造					
	延床面積	760. 61 m <sup>2</sup>					
施設の内容	保育室	7室	ほふく室	1室			
	乳児室	1室	給食室	1室			
	職員室	1室	幼児用トイレ	3ヶ所			
	大人用トイレ	4ヶ所	沐浴施設	1ヶ所			
	手洗い場	2ヶ所	足洗い場	1ヶ所			
	調乳室	1室	子育て支援室	1室			
その他の設備	全室冷暖房完備、	屋上プール 1基					

### 3 事業の目的および運営方針

事業の目的	本園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満2歳児以上の子どもに対する教育ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運営方針	建学の精神「 <b>健康生活と自主独立の精神を養うとともに創造的態度を培います</b> 」を保育理念の柱に、幼稚園教育要領および保育指針の目標が達成されるよう適切な環境を整え、小学校の基礎教育の場として、幼児教育を担当できる誇りと喜びを持ち、研鑽を積み重ねながら教育および保育を行うものとする。

### 4 提供する教育・保育の内容

本園は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守しながら、よりよい教育・保育環境を創造するよう努め、幼児の主体的な活動を促し、遊びの中で様々な体験をすることで子どもの心を大きく育てていきながら、好奇心や探究心をふくらませたり喜びや満足感、充実感を得られるよう、幼児一人一人の特性に応じた心身の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。また、幼児期にしか体験できない集団生活から学ぶ豊かな心を大切に、子・親・教職員の大きなきづなで共に育ち合う。

- (1) ひとりひとりの自主性をのばす（個人にあった保育）
- (2) 友だちと仲良く遊べる子ども（ルールを知る）
- (3) 生きる力、良いこと悪いことが自分で気づく子ども（育ち合う心）
- (4) 情緒が豊かで創造力が育つ力を育てる

### 5 教職員体制（令和8年度予定）

園長	1名	園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副園長	1名	園長を助け、専門業務をつかさどる。
保育主任	1名	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育および保育をつかさどる。
保育教諭	11名	園児の教育および保育をつかさどる。
非常勤教諭	4名	保育教諭の補佐および保育を支援する。
講師	4名	体育あそび講師、英語あそび講師、音楽あそび講師、美術あそび講師
園医	1名	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および保護者への相談、指導を行う。
園歯科医	1名	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および保護者への相談、指導を行う。
園眼科医	1名	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員および保護者への相談、指導を行う。
園薬剤師	1名	園の環境衛生の維持改善に関する指導助言、職員および保護者への相談、

	指導を行う。
--	--------

## 6 特定教育・保育を行う日および時間等

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	午前7時30分～午後18時30分
休園日	日曜日、祝祭日 夏季休業日 7月20日～8月31日 冬季休業日 12月20日～1月7日 春季休業日 3月20日～4月7日
1号認定子ども・2号認定子どもにかかる教育時間	午前8時～午後14時
1号認定子どもの預かり保育時間	午前7時30分～午前8時 午後14時～午後18時30分
2号・3号認定子ども（保育標準時間）にかかる保育時間	午前7時30分～午後18時30分（11時間）
2号・3号認定子ども（保育短時間）にかかる保育時間	午前8時～午後16時（8時間）
長期休暇中の開園時間	午前7時30分～午後18時30分

\*入園当初や行事等で開園日や降園時間を変更することがあります。

\*土曜日は協力日となります。

\*お盆期間（3日間）、年末年始は休園日となります。

\*2号・3号認定子どもは長期休業日の預かり保育を行います。

\*1号認定こどもは土曜日の開園時間、長期休暇中の休園日等に関しては、重要事項等説明会の際に説明を行い、保護者の同意を得ます。

## 7 保育年限

本園の保育年限は、1歳児5年以上6年未満、2歳児4年以上5年未満、3歳児3年以上4年未満、4歳児2年、5歳児1年とする。

## 8 保育期

第1保育期	4月1日	から	8月31日
第2保育期	9月1日	から	12月31日
第3保育期	1月1日	から	3月31日

## 9 教育課程

本園の保育課程は、幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と地域の実態を考慮し、健康、人間関係、環境、言葉、表現を基本として内容とねらいが総合的に達成できるように編成する。

## 10 教育時間数

本園の教育週数は、毎学年39週以上とする。

1日の教育時間数は、4時間（土曜日は除く）を標準とする。

## 11 保育計画

年齢ごとに年間・月間・週間計画を作成。(後日お配りする幼稚園のしおりをご参照ください。)

12 年間行事予定

別紙をご参照ください。

13 障害児等支援の必要な児童の保育について

集団生活可能な幼児について、関係機関と連携をもちながら、必要に応じて個別計画を作成し実施します。

14 保育料および諸費用

① 保育料 (利用者負担額)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が世帯の住民税課税状況に応じて定める額をお支払いいただきます。

② 特別保育料

本園の教育・保育の質の向上、充実を図るため、特別保育料をお支払いいただきます。

③ 入園料

入園手続きの申し込み手数料 (面接検定料含む) として入園料をお支払いいただきます。

④ 実費徴収

実費徴収に関しては次項の納付金・諸費用一覧表でご確認ください。

【納付金】納付金・諸費用一覧 (令和7年度予定)

		納付金額	納付期日	備考
入園料		30,000 円	入園面接許可後	入園時のみ納付
内科検診料・検定料		2,000 円		
特別保育料 (教育および施設 設備充実費)	0 歳児	月額 5,000 円	毎月 10 日にゆうちょ銀行より 引き落とし	園独自の教育活動及 び設備や人材育成 等、質の向上を充実 するための人材費用
	1 歳児			
	2 歳児			
	3 歳児			
	4 歳児			
	5 歳児			
1・2 歳児保育料		市町村が定める金額	3 号の保育料は各世帯により 異なります。	市町村が定めた別表 をご参照ください
3 歳～5 歳児保育料		市町村が定める金額	(1 号・2 号は無償化)	

【園外保育日(遠足)】 ※3 号認定児は園外保育にはいきません。

	年額	(月額)	毎月 10 日にゆうちょ銀行より 引き落とし	春季園外保育 夏季園外保育
園外保育費	8,400 円	700 円		

【給食費】 2 号認定・3 号認定は全て給食です。2 号認定の方で、お子様が第 2 子等の該当者は、副食費免除の対象となることがあります。3 号認定の給食費は保育料に含まれています。1 号認定の方で就業状況により、新 2 号認定も取得できます。新 2 号認定の方は、預かり保育利用負担額の一部が補助されます。1 号認定は、水曜日をご家庭でお弁当をご用意下さい。

	給食費
--	-----

自園給食 (1号・2号・3号)	1食 450円 ※給食の価格変動 あり	費用の徴収は、毎月の上乗せ徴収の引き落としの際に一 緒にご請求します。(毎月、一食×日数で計算致します。)
1号認定者のお弁当の日	水曜日	

【預かり保育費】 ○令和8年度より、預かり保育利用料が改訂されます。

1号認定預かり保育	預かり保育利用料金	
2号・3号認定延長保育		
通常保育の預かり保育料		30分 100円
長期休業日の預かり保育料		<b>30分 100円</b>
早朝預かり保育料	7時30分～8時	100円
時間外保育料(18時30分以 降)	18時30分～19時	1000円

○年間スケジュールにより、預かり保育を行事等により協力要請をお願いする場合があります。

○早朝、長期休業の預かり保育を利用する場合は事前にご相談下さい。

【制服・体操服・通園かばん・帽子・その他】(園指定)

冬制服	4,600円		必要なもののみ購入可
夏制服	3,300円		
制服(ズボン)	3,300円		<u>お持ちでないものはご購入 ください</u>
制服(スカート)	4,000円		
長袖ブラウス	2,100円		
半袖ブラウス	2,000円		
冬スモック(長袖)	2,000円		
夏スモック(半袖)	1,800円	3号認定児必要	
ベスト	(4,000円)	紺色ベース	
セーター	(4,500円)	紺色ベース	
冬帽子	3,500円		
夏帽子(麦わら帽子)	3,000円		
通園かばん	4,100円		
補助かばん	1,500円		
通園かばん(3号用)	3,300円	3号認定児のみ	
夏帽子リボン	(600円)		
通園かばんバンド	(650円)		
長袖体操服	4,500円	3号認定児必要	
半袖体操服	3,000円	3号認定児必要	
体操服長ズボン	4,000円	3号認定児必要	

体操服半ズボン	2,800 円	3号認定児必要	
合計金額 (すべて購入した場合)	1号・2号 男の子 45,500 円		
	1号・2号 女の子 46,200 円		

【教材費】(1歳児・2歳児は年少クラスで購入)

園児名札	500 円		必要なもののみ購入可
体操クラス帽	1,200 円	3号認定児必要	お持ちでないものはご購入 ください
出席帳面	1,200 円	3号認定児必要	
おたよりケース	600 円	3号認定児のみ	
お道具箱	900 円		
クレパス	900 円		
はさみ(右 左)	680 円		
のり	900 円	のり補充	
個人積木	2,700 円		
カスタネット	460 円		
クーピー	950 円		
合計金額 (すべて購入した場合)	1号・2号 14,990 円		

※毎年使用する教材および金額は変更になる場合があります。

15 昼食等について

- ・月曜日～金曜日まで自園給食を実施します。
- ・献立は毎月のお便りでお知らせします。
- ・行事等に合わせてお弁当の持参をお願いすることもあります。

給食委託先	一富士フードサービス
自園給食	○月曜日～金曜日 全園児給食 ※1号認定のみ水曜日 お弁当
おやつ	15時以降に施設を利用する場合はおやつを提供をします。
アレルギー等への対応	アレルギー対応の給食は原則として提供できません。ご家庭でお弁当をご用意ください。尚、アレルギー対応の給食を希望する場合は、事前に十分ご相談いただいた上、対応を検討させていただきます。

16 利用の開始に関する事項

本園における入園の選考方法は下記のとおりとなります。

- ① 1号認定子ども

10月1日午前9時から入園願書の受付をし、その後本園との面接において入園を許可した場合に入園許可書を発行致します。尚、定員になり次第しめきりとさせていただきます。

② 2号認定子ども・3号認定子ども

大阪市の利用調整によって選考され、その後本園との面接において入園を許可した場合に入園許可書を発行致します。

③ 同意書（誓約書）の提出

1号・2号・3号認定の入園許可をされた方は、本園が定める同意書（誓約書）に署名・押印し、本園への入園が決定します。また同意の確認が取れ次第、本園が入園を許可した日から教育・保育の提供を開始します。

17 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学した場合
- ② 子ども・子育て支援法に基づき支給認定が取り消された場合
- ③ その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

18 園児の利用状況(毎月5月1日現在)

		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1号認定子ども	3歳児	35名	26名	36名	17名
	4歳児	23名	24名	19名	30名
	5歳児	29名	22名	22名	19名
2号・3号 認定子ども	1歳児	0名	0名	6名	6名
	2歳児	0名	6名	6名	10名
	3歳児	6名	6名	10名	10名
	4歳児	14名	16名	13名	16名
	5歳児	20名	15名	19名	17名
年度園児数		127名	115名	131名	125名

19 除籍に関する事項

園長は、以下の場合に当該園児を除籍することがある。

- ① 無断で3ヶ月以上欠席した場合
- ② 保育料や特定保育料、その他の納付金を3ヶ月以上滞納した場合

20 登園停止に関する事項

園長は、学校保健安全法に規定する疾患、その他の感染しやすい疾患に罹患していると判断した場合は、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命ずることがある。

21 入園の許可

入園については園長の許可を要する。また、園児の保護者は重要事項説明を読み、同意書（誓約書）を提出す

ることを求める。

## 22 入園時期

入園時期は基本的に4月とする。但し、欠員がある場合は園長の許可により毎月月初めに入園させることがある。

## 23 3号認定子ども(保育短時間・保育標準時間)

個々に園見学をして頂き、重要事項説明を受けた上で10月頃に区役所の入所希望利用調整を計った後、2月・3月頃に入所決定となる。

## 24 異動の届出

園児の保護者の改名その他身分上の異動または、転居その他に変更があった場合は、速やかに届け出なければならない。

## 25 退園の届出

退園しようとする場合は、その理由を記入し保護者から園長に届け出なければならない。

## 26 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	責任賠償保険・火災保険

## 27 緊急時における対応方法

- ① 教育・保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ② 保護者と連絡を取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

囑託医 内科	医院名	山田医院
	氏名	山田和彦
	所在地	大阪市東住吉区山坂3-8-25
	電話	06-6621-8604
囑託医 歯科	医院名	山中歯科医院
	氏名	山中武
	所在地	大阪市東住吉区山坂5-19-1
	電話	06-6696-4618
囑託医 眼科	医院名	ササモト眼科
	氏名	佐々本ひとみ
	所在地	大阪市東住吉区山坂4-1-27
	電話	06-6692-6656
救急隊	管轄消防署名	東住吉消防署
	所在地	大阪市東住吉区南田辺3-4-5
	電話	06-6691-0119

警察署	管轄警察署名 東住吉警察署
	所在地 大阪市東住吉区東田辺 2-11-39
	電話 06-6697-1234

## 28 非常災害時の対策

非常時の対応	教育・保育期間中に非常災害等の緊急事態が発生した場合には、保護者や緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。 また、関係各所に連絡をとり指示を仰ぎます。
避難訓練	火災及び地震その他の災害を想定した避難訓練を学期毎に1回以上実施
防災設備	自動火災報知器・煙探知器・誘導灯・非常用電源・ガス漏れ探知機 非常警報装置・非常通報電話・防犯カメラ
避難場所	大阪市立南田辺小学校

## 29 教育・保育に関する要望・相談

教育・保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、表に記載した窓口までお問い合わせください。(06-6692-3204)

相談・苦情受付担当者	岸本久美
相談・苦情受付責任者	園長 佐竹 通
育児相談	岸本久美 関朋子

## 30 虐待防止のための措置に関する事項

児童虐待の防止等に関する法律に従い、園児虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告します。

31 第三者の評価の受審による実施はしていません。

32 自己評価を毎年実施しています。

33 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無) ※なし

## 34 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

児童およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の幼稚園、保育所(園)、認定こども園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

尚、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

### 35 その他、運営に関する重要事項について

#### ① 服装について

- ・本園既定の制服、帽子を着用してください。
- ・靴下は行事や園で定めた日には白色のものを着用してください。
- ・履物は通園靴と上靴をご用意ください。

#### ② 登降園について

- ・園児の送迎は保護者の方の責任において安全に通園してください。
- ・本園は基本お歩きの幼稚園ですが、自転車を利用される場合は、交通ルールを守り安全に十分に配慮の程お願いします。また、園指定の駐輪場に駐輪してください。
- ・自動車での送迎は禁止です。
- ・登園時間は9時です。9時までに遅れないよう登園してください。
- ・送迎は保護者の方でお願いします。
- ・園に保護者以外の方への、お子様のお渡しはお友達関係でもできません。
- ・保護者の方以外によるお迎えの場合は必ず園まで連絡してください。連絡のない場合はお渡しできない場合があります。

#### ③ 教材・用品については、園既定のものを使用させていただきます。

#### ④ すべての園児の所持品には必ずクラス名と名前をひらがなではっきりと記入してください。

#### ⑤ 幼児生活調査票・健康調査票について

園児の生育歴等を本園において把握し、病気やケガの際の搬送先等の配慮等円滑な対応ができるよう詳しくご記入のほどお願いします。特に、緊急連絡先、かかりつけ医の連絡先は必ずご記入ください。

#### ⑥ 欠席する場合は必ず病名、理由をはっきりと届け出てください。また、病気ややむを得ない場合以外は、みだりに欠席をしないでください。

#### ⑦ 発熱している場合について

教育・保育時間中に 37.0 以上ある場合や、体調が思わしくない時は、保護者の方へ連絡をし、保育をそのまま続けるかお迎えに来ていただくことができるかをご相談させていただきます。

また、高熱の場合や容体が悪くなる場合にはお迎えに来ていただきますのでご協力をお願いします。

#### ⑧ 感染症について

別表に掲げる感染症疾患の場合は、本園に連絡し、医師の指示に従って許可がでるまで休園してください。完治後登園する際には、医師の完治証明書が必要となります。

#### ⑨ 与薬について

原則、薬のお預かりはできません。やむを得ず薬を持参する場合は次の事項にご注意ください。

- ・病院で処方された薬以外はお預かりできません。
- ・使用する薬は1回分に分けて持参してください。
- ・登園の際に必ず保護者の方から説明の上、直接担任へお渡ししてください。
- ・原則頓服はお預かりできません。

#### ⑩ 幼稚園でお願いしたもの以外の金銭、玩具、飲食物の持ち込みは禁止です。

#### ⑪ 長期休暇期間は、1号認定こどもの登園日を設けています。(登園日)

⑫ 卒園されてからもその年度の末日までは2号認定こどもは預かり保育を利用できます。

⑬ 2号認定、3号認定の方は、入園式前の4月1日よりご利用いただけます。

⑭ 費用について

保育料・特別保育料・園外保育費は、毎月10日に、ゆうちょ銀行からの自動引き落としを実施しております。

⑮ 台風等の災害による臨時休園について

- ・午前7時以降、大阪地区に「暴風警報」が発令された場合は臨時休園となります。
- ・近隣の大阪市立小中学校に臨時休校が発令した場合も臨時休園となります。
- ・地震等で公共交通機関が利用できない状況が発生した場合は、園長の判断で臨時休園とする場合があります。

⑯ 流行性疾患による臨時休園について

園内において流行性疾患の疑いで多数の園児が欠席する場合は、園医と相談した上、園長の判断において臨時休園とする場合があります。

⑰ 正課活動について(1歳児・2歳児対象外)

教育標準時間内に行う正課活動は次のとおりです。

- ・体操正課・・・全園児対象 週1回(年少児は入園後落ち着いた頃から開始します。)
- ・英語正課・・・全園児対象 隔週(月2回程度)
- ・音楽指導・・・全園児対象 隔週(月2回程度)
- ・美術指導・・・全園児対象 隔週(月2回程度)

⑱ 課外活動について

教育標準時間後(午後14時以降)に行われる課外活動は以下の通りです。

それぞれ別途費用がかかります。詳しい案内については入園後にお知らせいたします。

- ・エルステップスポーツクラブ・・・本園正課活動の講師が指導を行います。(対象年中児～小学生)
- ・ECC英語教室・・・本園正課活動の講師が指導を行います。(対象年中児～小学生)

⑲ 入園願書受付について

- ・10月1日午前9時より受付を開始します。
- ・受付時に、「指定された面接時間カード」と「入園願書・入園料・同意書」をお願いします。
- ・面接後、入園を許可された場合は、入園手続きを行います。手続きには、入園料・重要事項説明同意書と印鑑、入園願書が必要となります。
- ・入園料の納付・同意書の提出が確認された方には入園許可書を発行致します。
- ・本園に2号認定、3号認定の入所が決まりましたら入園願書をご提出ください。

本園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名称 : 認定こども園育和学園生長幼稚園

説明者氏名 : 園長 佐竹 通

本書面を読んでいただき、同意書に署名・押印し、入園許可後、速やかにご提出のほど宜しくお願いします。

同意の確認が取れ次第、本園が入園を許可した日から教育・保育の提供を開始します。

○入園重要事項説明会 令和8年9月5日(土)

【時間】 10時～11時30分まで

※入園願書購入してから説明会を受けて下さい。

もしくは、重要事項説明書(2号認定希望者)を職員室でお渡します。


【場所】 2階ホール

新制度に伴って、市町村より保護者の方に入園・重要事項説明会を実施した上で入園意思の契約を得る必要があります。この説明会で入園を希望した方に重要事項の同意書の提出をはかり、入園願書は入園の手引き、重要事項説明書・同意書をご購入の上、提出する運びとなります。

学校法人 育和学園

認定こども園 育和学園生長幼稚園

〒 546-0035 (住所) 大阪市東住吉区山坂4丁目16-16

 06-6692-3204 FAX 06-6692-5527

ホームページ <http://seicho-ikuwa.jp>